

日時・場所	平成28年10月3日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、川端教育長、立入議会事務局長、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）

## 1. 市長指示事項

- ・ 市民説明会や懇談会、研修会等を開催する際に、日時・会場・講師を決めるだけで漫然と体裁を整えているように見受けられる。当たり前のことだが、「何のために」「誰に」「何を」「どのようにして」といった肝心な内容を押さえ、明確にすること。
- ・ 平成28年全国学力・学習状況調査の結果が出た。従来から言っているが、点数が高い低いは問うべきではない。一番重要なのは、これから子どもたちが伸びていくためには、夢や将来展望を持つ、自分の存在を認めてもらっているという心の安定、自発的な学習、これら3つが大切である。これは子どもだけの問題ではなく、職員それぞれが仕事をしている中でも、ビジョンの明確化、市民に認められる仕事をする、自己啓発等によって良い政策が形成できることをあらためて認識すること。

## 2. 報告事項

## ① 野洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

[所管： 健康福祉部]

建築基準法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令（平成28年政令第6号）により、建築基準法施行令の特別避難階段の構造（第123条第3項第2号）が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものである。公布の日から施行する。なお、現時点で、本改正の影響を受ける事業所は市内にはない。

## 3. 協議事項

なし

## 4. その他伝達事項

- ・ 新クリーンセンターの試運転を10月1日から少なくとも1か月延長し、本格稼働日を延期したことに伴うごみ処理について、市外へ搬出し処理することとなった。当初はごみ処理を現クリーンセンターで行う予定であったが、現クリーンセンターの利用はごみの搬入のみとすることとなった。なお、これに伴う経費については建設業者負担とする予定である。
- ・ プラごみを燃えるごみとして分別変更したことを受け、本日より、プラごみ袋と可燃ごみ袋との交換を環境課、北部合同庁舎市民サービスセンターにおいて行う。
- ・ 10月1日より、市が発行する証明書のコンビニ交付サービスを開始し、すでに10名が証明書を取得された。
- ・ 8月29日から9月30日まで公募していた介護老人福祉施設整備事業者について、1事業者から応募があった。
- ・ 野洲市長選挙について、10月16日の告示日以降、10月22日までが選挙運動期間となり、10月23日が投開票日である。選挙運動期間には市長公務を原則入れていない。なお、仰裁による市長決裁は行う。協議を要する場合は、10月14日（金）までとするが、やむを得ない場合は広報秘書課と協議願う。

## 5. 次回・次々回部長会議

10月11日（火）8時45分～ 庁議室

10月14日（金）10時30分～ 庁議室